



2022 年度第 1 回理事会

議 事 録



一般社団法人 日本クレール射撃協会

2022年度 第1回理事会

議 事 録

1. 日 時 2022年5月8日(日) 13時00分～

2. 場 所 神奈川県立伊勢原射撃場 大会議室

3. 出席者 出席理事15名、出席監事1名

会 長 (議長)	高橋 義博 (神奈川)	*強化委員長	
副 会 長	不老 安正 (福岡)		
副 会 長	丸石 博 (島根)		
専務理事	柏木 孝則 (三重)	*審査委員長	
常務理事	渡辺 久雄 (栃木)	*競技委員長	
常務理事	菊本 哲也 (東京)	*総務委員長	
理 事	坂井 則寿 (北海道)		WEB
理 事	栗原 貞夫 (埼玉)		WEB
理 事	瀧根 隆幸 (富山)		
理 事	森 秀樹 (滋賀)		WEB
理 事	三谷 千津男 (熊本)		
理 事	本戸 歳知 (埼玉)		
理 事	夏樹 陽子 (本部)		
理 事	安田 岸雄 (愛媛)		WEB
理 事	岩尾 美和子 (和歌山)		
監 事	江野澤 吉克 (千葉)		

(欠席理事) 三浦正義、井出益弘、佐々木洋平、寺西寛
(欠席監事) 相馬正、藤沼弘文

4. 陪 席 梅津 宣弘 (強化委員会)
大江 直之 (事務局長)
永島 宏泰 (事務局次長、JOC アシスタントコーチ)
坂本 強 (本部事務局)
清水 光一 (NTC 担当職員)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数19名中15名の出席となり、定款第43条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを議長より報告。なお、監事については江野澤監事が出席。

6. 議長挨拶及び議事録署名人確認

議長より、定款第 42 条に基づき高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明し、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第 47 条に基づき、議長と出席している江野澤監事となる旨説明。

また、審議に先立ち、議長より出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 誓約事項唱和

瀧根隆幸理事より誓約事項を唱和。

8. 報告事項

(1) ブロック本部公式大会①（栃木）について

事務局坂本より報告説明。

去る 4 月 23～24 日、ニッコー栃木総合射撃場において今年度 1 回目のブロック本部公式大会を実施した。参加人数がトラップ 140 人超となり競技・審査委員長と協議し、108 枠を 126 まで広げた。トラップ種目の結果は、予選トップ通過した大前有希選手（兵庫）が優勝。スキート種目は、脇屋昂選手（佐賀）が優勝となった。

大会には高橋会長も視察に来ていただき、選手も年度最初の大会ということで満足気であった。収支は最終値がまだ出ていないが昨年並み程度、プラス 50 万円と見込んでいる。詳細は後日報告させていただく。

(2) 第 3 回国際大会派遣予選会について

事務局次長永島より報告説明。

第 3 回国際大会派遣予選会を 4 月 27 日、福岡で実施した。対象は世界選手権クロアチア（10 月）、アジアクレ選手権カザフスタン（8 月）、WC 韓国（7 月）が対象大会であり、基準点は全種目 120 点が設定されている。

スキート種目折原研二選手（栃木）が 118 点と惜しいところでクリアできず、参加選手全員が基準点をクリアできなかった。

次回は 5 月 11～12 日岡山、5 月 19～20 日伊勢原にて予選会を予定している。

(3) 第 19 回アジア競技大会（中国・杭州市）について

事務局次長永島より報告説明。

本年 9 月、私とスキート男子戸口選手が参加予定であったが、5 月 6 日、JOC より派遣延期が決定された。既に報道されているが、30 日以内に延期した大会をいつ開催するか、組織委員会より発表される予定。

JOC へ確認したところ、今年・来年は国際大会が多数予定されているため、恐らく 1 年後に同じ日数でやるようになる可能性が高いと説明を受けた。最終的には OCA の承認待ちとなるであろう。

強化委員会としては、1 年後にアジア大会が開催されることを想定し、調整していく必要がある。本大会には基準点をクリアしている戸口選手のみを今回エントリーしているが、1 年後となるため、スキートの女子とスキートの男子・女子のミックスを派遣できるよう、再度 JOC へ要望していきたい。

(4) 公益法人移行スケジュールについて

議長より説明。

先の理事会において TMI 法律事務所と契約することで承認いただいたが、契約書ドラフトが配布資料の通り TMI 事務所から届いている。本理事会で了承をいただいた後に契約としたい。

事務局長より配布資料に添って今後の事務手続きスケジュールを説明。作業的には事業・定款等諸規則・財務の三分野となる。本年 9 月下旬頃には申請書類を公益認定等委員会へ提出、修正指導時期を半年持って来年 4 月より新法人スタートとしたい。なお、契約金として弁護士事務所、税理士事務所へ各 150 万円を 3 回に分けて支払う契約内容となっている。

議長が議場に諮りこれを了承。配布資料の通り契約することとなった。

(5) ブロック理事候補者について

事務局長より説明。

本年 6 月の定時社員総会における役員改選に向けて、ブロック理事候補者 4 名が次の通り決定した。

北海道／東北ブロック	梅津宣弘（福島）69 歳
関東ブロック	本山浩一郎（神奈川）58 歳
東海／北信越／近畿ブロック	柏木孝則（三重）64 歳
中国／四国／九州ブロック	丸石博（島根）51 歳

(6) その他：佐賀県射撃研修センター検定報告

柏木審査委員長より報告説明。

去る 5 月 5 日、2 年後の佐賀国体の会場に予定されている佐賀県射撃研修センターがスコアボードや放出機の入替の他、プーラーハウスやスキート屋根の改修を行ったため検定に伺った。検定の結果、特段問題が無いことを確認した。

永島次長より補足説明。

その他、当時のブロック理事中園功一、副会長丸石、事務局の 3 名による正規視察時の指摘事項に関する確認を実施した。

女子更衣室をライフル棟を使用した仮設計画されていたため、管理棟内に計画変更するよう指導した他、射面前方のバックストップがコンクリートであるため、グリーンにさせていただくこと、スキート射台を 90cm 正方形とすることを指導した。

9. 審議事項

(1) 「定款の施行についての細則」の改正について

事務局長より議案説明。

前回の理事会提出資料において、第 2 条第 2 項における学識経験者理事数に誤りがあったため「16 名」と修正させていただいた。

また、ガバナンスコードに従い、外部理事の目標割合 25%以上、女性理事の目標割合 40%以上を第 9 項として追加、理事が継続して 5 期 10 年を超えないことを第 10 項として追加した。

議長より説明。

競技団体の特性として、5 期 10 年を超える役員は今後出てくるのが容易に想定できる。それまでに後進が育っていれば良いが、そうでなければ運営に支障が発生する。ガバナンス・コンプライアンス・インテグリティに関することは仕方がないとしても理事を何期務めるか、ということまで明記するのは問題がある。

女性理事の目標割合はたしかにガバナンスコードに明記されているが、以前より当協会には女性理事が必要だと考えていた。外部理事についてもクレイ射撃関係者だけで決めるのは良くない。他業界の意見を入れれば理事会の質が上がると思っている。

事務局長より補足説明。

ガバナンスコードを遵守していくというこれまでの理事会決定に基づいて、原案を作成しているに過ぎない。大事なのは理事会の構成を今後どうしていくか、という問題を話し合っ決めていくべきである。今、説明のあった会長のご意見もあるだろうし、各位の意見を集約して判断していくことが最善である。

柏木専務理事より意見。

JSPO や JOC は、新陳代謝を図らせたいためにこのような条項を設けたと想定する。上部団体の考えは理解できるが、やはり各 NF には特色・特徴がある。我々のように小さな団体では、役員を務めていただけた方が次々と出てくる訳ではない。恐らく自浄努力が期待できない団体向けにこのような項目を設けたと思われるが、当協会には馴染まない。

議長より提案。

外部理事、女性理事について増やしていく努力は続けるが、具体的な%表示は削除したい。5 期 10 年の縛りについては当協会の特性上、明記しないこととしたい。

議長が議場に諮り、第 2 条第 2 項学識経験者理事数の修正については承認、外部理事、女性理事、5 期 10 年については議長の提案通り承認された。

(2) 役員選考委員会委員の選任について

事務局長より議案説明。

役員選考委員会の任務は同委員会規程第 2 条の通り、学識経験者理事候補者と監事候補者の選出である。メンバーについては第 3 条に基づき、会長、副会長、専務理事、ブロック理事 1 名、監事 1 名と明記されており、理事会の決議により選出することとなっているので本日の議題にあげさせてもらった。

議長が議場に諮り、役員選考委員会委員の選任については議長へ一任することとなり、委員会規程第3条に従って次のメンバーが推挙され、承認された。

- 1 会長：高橋義博
- 2 副会長：不老安正、丸石博
- 3 専務理事：柏木孝則
- 4 ブロック理事1名：渡辺久雄
- 5 監事1名：江野澤吉克

(3) 就業規則の改正について

議長より議案説明。

前回の理事会で説明した通り、就業規則の改正案を配付資料の通り作成した。原案は、職員代表の意見や社会保険労務士の指導を受けながら作成してある。この就業規則以外に賃金規程や退職金規程の改正案を作成することになるが、組合もあるためにまだ時間を要する。関連規程については引き続き、私に一任いただきたい。

議長が議場に諮り就業規則の改正が承認された。

なお、賃金規程や退職金規程等の改正案作成については引き続き会長へ一任することを了承。

(4) 令和4年度予算について

事務局長より議案説明。

前回の理事会後、JOCやJSCより内示が出たため、内示額を反映すると配布資料の通り当然予算額も変わってくる。また、公益法人移行に伴う弁護士や税理士への契約金も当初の試算より変更、就業規則等改定に伴う社会保険労務士への支払いも発生する。

特にJSC事業については例年よりも多額な内示が出た。これを実施しようとするれば比例して多額な協会負担金も発生する。本理事会でご意見をいただき、方針を議論願いたい。

議長より説明。

次の議題で事務局の在り方を議論する予定であるが、まず予算の在り方としては競技団体であるから補助金を使っている強化事業を最優先すべきと考えているが、JSC：totoくじ事業が例年の倍額以上内示が下りている。

方法論としては都度、丁寧な補正予算を繰り返しながら予算執行していくしか方法が無い。最終的には内示額を返納することも想定しなければならないが、来る6月の総会では、3月に承認された事業計画・収支予算をもって報告し、都度、予算の補正を行っていくことを正直に報告すべきだ。理事方々の了承をお願いしたい。

議長が議場に諮り、議長提案が承認された。

(5) 競技団体としての理事会・事務局の在り方について

議長より説明。

定款の施行についての細則（定款細則）では、強化の次に、競技・審査そして総務と続く。総務委員会は各委員会を総括することになっており、予算・事業計画、決算・事業報告、理事会・総会などすべて総務委員会が行う業務として明記されているが、歴代総務委員長は誰もやっておらず、実際には事務局が総て行っている。そして何か大きな不祥事、例えばセクハラ問題が起きると事務局を前に出して今まで威張っていた役員は引っ込んでしまう。

現在、スクエア内の事務局家賃は年間 800 万円掛かっている。月 15 万円くらいのワンルームマンションへ事務局長と電話番を置いて金銭出納帳を付けさせて月 10 万円程度で経理士と契約して財務処理をやらせる。競技・強化は伊勢原に職員を配置転換すればコストはかなり抑えられる。コストは抑えられるがそれで事務手続きは回るか、と考えれば不可能と思う。

つまり、現在の定款細則に明記された総務委員会の業務は全て事務局が賄っているのであれば、実態に合うよう細則を変更すべきで総務委員会を無くし総務担当理事を置けば良いと考えている。

まずは定款細則に従って総務委員会が総ての業務を行うか、今まで通り本部事務局が行っていくか、まずは決めるべきだ。

議長が議場に諮り、今まで通り事務局が総務委員会業務を行っていくことになり、定款細則に明記された総務委員会業務を削除し、代わりに総務担当理事を置くことを了承。また、事務局は全員一丸となって理事会に提言や企画立案すべきであることを確認した。

引き続き議長より昨日 5 月 7 日のプロジェクト会議における提案事項について、配布資料に添って説明。

- 1 事務局体制、業務ルーティンの改革案
- 2 射撃教室の講師育成のための講習会実施
- 3 次年度から地方ブロック公式を年間 5 大会 4 ブロックで実施
（*TS 各 1 面でも可、125 個撃ちファイナルなし）
（*4 ブロック：北海道/東北、関東、東海/北信越/近畿、中国/四国/九州）
- 4 全日本選手権大会の QP
従来の順位枠ではなく各種目の点数クリアで QP 付与
TS 優勝者へ各 100 万円贈呈
- 5 定款細則の改正案
 - ・ 広報部門業務は本部事務局へ移行
 - ・ 資格審査部門は審査委員会業務へ移行
 - ・ JSPO・JOC 等上部団体との連絡・折衝、主管官庁との連絡折衝、総務委員会倫理部門・渉外部門は専務理事の業務へ移行

江野澤監事より提案があり、専務理事が上部団体や主管庁との折衝時には事務局が同行補佐することを確認。

質疑後議長が議場に諮り、プロジェクト会議の提案事項が承認された。

(6) その他：ガイドラインの一部修正

事務局より議案説明。

協会の方向性や事業は継続することが重要であるため、理事会で承認されている協会運営ガイドライン内の不祥事を防止するための方策として、次の文言を付記することを提案することが昨日のプロジェクト会議で話し合われた。

付記：会長はその任期中に次期会長を育成し、各専門委員会委員長もその任期中に次期委員長を育成する。

質疑後議長が議場に諮り承認。

議長より、以上で報告事項、議案審議の総てが終了したことを告げ、出席各位への慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。なお、次回の理事会は2022年6月22日、スクエア会議室で行うことを申し合せた。

午後4時30分 閉会

2022年5月8日

一般社団法人 日本クレール射撃協会

議長 高橋 義博 印
(会長 高橋 義博 自筆署名)

議事録署名人 江野澤 吉克 印
(監事 江野澤 吉克 自筆署名)